高浜発電所2号機の定期検査状況について (蒸気発生器入口管台溶接部での傷)

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

高浜発電所 2 号機(加圧水型軽水炉;定格電気出力82.6万kW)は、平成19年8月17日から第24回定期検査中であるが、国内プラントにおいて蒸気発生器入口管台溶接部で傷が確認されたことを踏まえ、蒸気発生器(全3台)入口管台溶接部(注1)(計3箇所)の渦流探傷試験(ECT)を追加で実施した。

その結果、A-蒸気発生器の3箇所、B-蒸気発生器の2箇所、C-蒸気発生器の4箇所で、有意な信号指示(最大長さ $A:7\,\text{mm}$ 、 $B:7\,\text{mm}$ 、 $C:14\,\text{mm}$)が認められた。

AおよびB-蒸気発生器で有意な信号指示が認められた箇所について、超音波探傷試験(UT)を実施し、傷の深さを確認したところ、B-蒸気発生器の傷1箇所で、深さ約6mmと評価された。

現在、C-蒸気発生器について、超音波探傷試験を実施中である。

今後、C-蒸気発生器の超音波探傷試験結果を踏まえ、原因調査を行う。

このことによる周辺環境への影響はなかった。

(注1) 蒸気発生器の入口管台部では、蒸気発生器(低合金鋼) と1次冷却材管(ステンレス鋼) とを溶接するため、蒸気発生器の入口端部(低合金鋼) にステンレス製の短管(セーフエンド) を600系ニッケル基合金にて溶接している。

(経済産業省による INESの暫定評価尺度)

基準1	基準2	基準3	評価レベル
_	_	0 —	0 —

INES: 国際原子力事象評価尺度

問い合わせ先(担当:藤内) 内線2354・直通0776(20)0314

高浜発電所2号機 定期検査状況について (蒸気発生器入口管台溶接部での傷)

